



2014年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第3次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和や成長戦略など「3本の矢」から成る「アベノミクス」が国民に支持されたとして、デフレ不況からの脱却に向けて動き始めた。この「アベノミクス」については、経済再生の期待を高めた反面で、実態経済は消費税の8%への増税もあり、景気回復の遅れをもたらし、14年度は、マイナス成長になるとみられている。また、円安が一段と進む一方で、原油価格は大幅に下がったが、日銀はなお2%の物価高を目指すなど日本経済全体にさまざまな変化をもたらしている。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

そこで、2年目も引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものにとらえようと試みることにした。過去1年は、用語の解説より、経済の動きにとらわれるところが多かったかもしれないが、今年は、今までより新語・流行語にこだわりながらも、単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続けていきたい。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短にまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

- 成長戦略
- 財政
- エネルギー・環境
- 金融・証券
- 情報デジタル化
- 企業・雇用
- 食・農業
- 社会保障
- 地域・人口
- 対外関係・国際
- 暮らし(教育を含む)
- 経済全般

No.2015_05 目次

1. 原発・再生エネルギーと温室効果ガス	1
(1) 「原発再稼働差し止め」	1
(2) 「電源構成」とコスト	2
(3) 「温室効果ガス」削減	4
2. 人口減少は今	5
3. 動きの速い IT 分野	7
(1) 「第4次産業革命」	7
(2) 今号の IT 分野	8
【SIM ロック解除】	8
【ガラケー生産終了の動き】	9
【その他の動き】	9

このほか、今号の新語・流行語

① 「ナノロボット」	10	② 今春の「定期昇給」「ベア」	11
③ 「ROE 経営」	11	④ 「ロコモ」チャレンジ	12
⑤ 増える「LCC」	13	⑥ 「購買力平価」	14
⑦ 「ドローン」規制	15		

1. 原発・再生エネルギーと温室効果ガス

(1) 「原発再稼働差し止め」

原発の再稼働が司法の判断で差し止められた。4月14日、運転停止中の関西電力高浜原子力発電所3、4号機の再稼働について、福井地方裁判所から再稼働を差し止める「**仮処分決定**」が出されたのである。仮処分というのは、正式の裁判を起こして判決が出るのを待っていると、取り返しのつかない損害を出すとか、差し迫った危険があるような時に、暫定的な措置を裁判所に命じてもらうことを言う。

仮処分の決定に不服がある場合は処分の取り消しを求める「**異議**」や、処分を凍結する「**執行停止**」の申し立てができる。

今回、関西電力は17日に福井地裁に対し「**異議申し立て**」をするとともに、再稼働の禁止で「**大きな経済的損害を被る**」として決定の「**執行停止**」も請求したと伝えられる。

申し立てを裁くのは、別の裁判官となるが、関西電力側は主張が通らなければ高等裁判所に「**抗告**」することもできる。

それにしても、「仮処分決定」は、ただちに拘束力を持ち、今後の審理で決定が取り消されるか、「**執行停止**」が認められないと、再稼働することは出来ない。関西電力では、11月を目指してきた2基の再稼働は、見通しがつかなくなっている。

原発の安全性については、東京電力福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえて設けられた国の原子力規制委員会が権限を持つ。規制委員会は、13年7月に原発の「**新規制基準**」を導入しており、この基準を満たしているかどうかを審査するのである。

現在、国内の原発は定期検査等のため、すべて運転を停止しているが、高浜原発3、4号機は、15年2月、九州電力の川内1、2号機に次いで、安全対策の基本方針が「**新規制基準**」を満たすと、規制委員会に判断されていた。これに対し福井地裁は、福井など4府県の住民の申し立てを認め、再稼働差し止めの仮処分をしたもので、原発の「**新規制基準**」について、「**緩やかすぎ、これに適合しても、原発の安全性は確保されていない**」と厳しく批判している。

こうした批判に対し、原子力規制委員会の田中俊一委員長は、15日の記者会見で、「過去の教訓を踏まえ、新しい知見を取り入れて、相当厳しい規制をしている」と福井地裁の判断に反論した。「**新規制基準**」については、規制委員会自身が「**世界的に最も厳しいレベルにあることが国際的に認知されている**」と自負している。

一方、4月22日九州電力川内1、2号機の運転差し止めを住民らが求めた仮処分申請について、鹿児島地裁は「申し立てを却下」し、川内では、再稼働への視界が開かれた形になった。福井地裁と全く異なる司法の判断が示されたことになるが、川内の再稼働反対の住民らは、鹿児島地裁が「申し立てを却下」したことを不服として、5月6日、福岡高裁宮崎支部に即時抗告した。

各地の原発再稼働反対の住民らの間では、「即座に効力が生ずる仮処分は最大の武器」と見て、仮処分を積極的に活用しようとする動きがみられる。

原発問題は、当面のエネルギー対策を重視するか、今後の地球規模の課題としてとらえるかなど、視点によって大きな違いがあるだけに、行政だけでなく、司法の判断からも目が離せない。(各紙4.15付、日経4.16&4.23付、朝日4.18付、西日本新聞ニュース5.6付)

(2)「電源構成」とコスト

経済産業省は4月28日、2030年時点の望ましい「電源構成(ベストミックス)案」を公表した。この日、開かれた総合資源エネルギー調査会(経済産業相の諮問機関)の専門委員会で大筋了承されたもので、今後、与党内協議や国民の意見を聞いて6月までに確定するという。

望ましい電源構成が決まれば、今後の原子力や再生エネルギーのあり方とともに、この項目の(3)で取り上げる2030年の国際的な温室効果ガス削減目標に大きく影響する。

「電源構成」の論議は、本シリーズの先月号(15-04号P10)でも取り上げたが、あのときには表面化していなかった各電源のコストを試算し、それを基にして電源構成案にまとめられている。

各電源1キロワット時当たりのコスト試算を見ると、2030年時点で、原子力はほかと違った表示で10.3円以上(5月11日経産省修正)、火力は石炭が12.9円、天然ガスが13.4円、石油が28.9～41.6円、再生エネルギーでは、水力が11.0円、地熱が19.2円、風力が13.9～21.9円、太陽光が事業用で12.7～15.5円・住宅用で12.5～16.4円となっている。

原子力については、前回11年の試算「8.9円以上」より上がっている。事故リスクへの対応費用が今後増える可能性があるという判断で上限を示していないが、他の電源より価格は優位になっている。この点については、「原発の安全対策を強化したことにより、事故が起こる確率は、半減したとみて、その分だけコストを低く見積もった」というのである。しかし、原発のコストが安いのは、事故の賠償などがない場合であり、賠償問題が生じたら、分からなくなる。さらに、電力の小売り自由化(本シリーズ15-03号P6参照)が実施されると、民間企業では、万一のリスクを負いきれなくなるため、高リスクで高コストの電源になる可能性も指摘されている。

太陽光、風力などの再生可能エネルギーのコストは、固定価格買い取り制度(FIT)の買い取り費用の一部を新たに算入したほか、これまで除外されていた国による技術開発の費用もコストに盛り込まれ、前回の試算と比べると、原発の下限コストとの差が広がった。

こうしたコスト試算と温室効果ガス排出量も考慮して、2030年の電源構成を次の【図1】に、またこのうち30年の再生エネルギー導入比率は【図2】のようにまとめた。
(数字は%)

【図1 電源構成案】

再生エネルギー	22～24
原子力	20～22
天然ガス(火力)	27
石炭火力	26
石油火力	3

【図2 再生エネルギー導入比率】

太陽光	7.0
風力	1.7
地熱	1.0～1.1
水力	8.8～9.2
バイオマス	3.7～4.6
全体	全発電量 22～24

ところで、この電源構成案にはいくつかの問題点が指摘されている。例えば、再生エネルギーの導入は、国が認定済みの建設計画が加わるだけで構成比率は20%近くになるとみられているが、この案では再生エネルギーは、多い場合でも24%までしか増やせない。12年に始まった再生エネルギーの固定買い取り制度の下で家庭や企業が支払わなければならない賦課金は、10～20年の買い取り期間が終われば減少に転ずる。その頃には太陽光発電は燃料費不要の安い電源になりうるのではないかと、という批判が出ている。

また、原子力発電は、原則40年の運転で廃炉にすることになっており、この原則通りに廃炉していくと、2030年には総発電量の15%程度になり、今回の電源構成案は実現できないことになる。そこで、原子力規制委員会の延長審査に通れば最大20年まで運転期間を延ばせるという道筋でいくのか、新增設を認めるのか、今回の案では、不透明と言われている。情報技術の活用で工場や家庭でのエネルギー消費の最適化をより一層追求する、あるいは電気を小口でも、使う場所で発電する「地産地消」への取り組みなど、安全でコストも引き下げられる方向に知恵を絞る余地があるのではないかと。(日経・朝日 4.28&4.29 付、読売 5.12 付ほか)

(3) 「温室効果ガス」削減

環境省と経済産業省は4月30日、CO₂(二酸化炭素)など「温室効果ガス」排出量を2030年までに、13年に比べて、「**26%削減**」するという政府の目標を示した。

30年時点の電源構成や、省エネルギー技術の普及予測などを踏まえ、さらに30年時点のエネルギーミックスを前提にして算出したとされている。

26%削減の内訳は、①エネルギー起源のCO₂が21.9% ②森林などによるCO₂吸収が2.6% ③代替フロンなどが1.5%となっている。このうち①のCO₂削減では、生産活動に悪影響が出ないように配慮し、産業部門は各業界の自主行動計画に沿って、13年比6.5%の削減率にとどめた。

これに対し商業・サービスや家庭部門は4割削減、運輸部門は3割削減としている。国内エネルギー消費の75%は、非電力部門の家庭や工場、自動車などの化石燃料使用によるもので、古い工場設備やオフィスなどの改修に省エネの余地があるとも言われている。

今年末には、パリで**COP21**(国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議)が開かれ、京都議定書に代わる新たな枠組みが決定される見通しとなっている。それに先立って、安倍首相が6月の先進7カ国首脳会議で、2013年比で「温室効果ガス」を「26%削減」という考えを表明するという。問題は世界3位の経済大国であり、温室効果ガス排出では5位の日本の姿勢が国際的にどう評価されるかである。

主要国の削減率は現段階では、米国の25年までに05年比26~28%減らす、EU(欧州連合)が30年までに90年比40%削減するという目標を国連に提出している。

日本の削減率は、ほかの国と肩を並べているとも見られるが、(各国が)「削減目標の基準年を変えて目標を実際より高く見せようとしている」といった批判も出ており、国際的な貢献度を一層高めることが各国に求められているのではないかと見られる。

ところで、IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)は14年に出した第5次評価報告書で、世界平均気温の上昇幅を2度未満に抑えるには、2050年に世界中で温室効果ガス排出を10年比で40~70%削減し、2100年ころまでに「**ネット・ゼロ**」を実現する必要があると述べている。

「ネット・ゼロ」とは、化石燃料の利用などで大気中に出る温室効果ガスの排出量が、計算上、ゼロになる状態である。COP21の先には「ネット・ゼロ」の実現という長期の目標があることを忘れるべきではないだろう。(朝日5.1付、日経・読売5.2付、読売4.23付)

2. 人口減少は今

総務省が4月17日に発表した14年10月1日現在の日本の総人口（外国人を含む推計）は、1億2708万3千人で、前年より21万5千人減り、4年連続の減少となった。08年の1億2808万人をピークにして約100万人減ったことになる。出生児より死亡者が多くなる「自然減」は、25万1千人と初の25万人台となった。

年齢別に見ると、15～64歳の「生産年齢人口」が116万人減って、7785万人となり、総人口に占める割合が61.13%と、93年以降低下し続けているのに対し、65歳以上の「老年人口」は110万2000人増えて3300万人に達し、総人口の26.0%を占めるようになった。14歳以下の「年少人口」は、15万7千人減少して1623万3千人で、初めて「老年人口」の半分以下に縮小した。

また、75歳以上が総人口の8人に1人となり、1945年8月15日以降の戦後生まれは、1億203万人で、初めて総人口の8割を超えた。少子高齢化が加速する中で、時代とともに、人も入れ替わっている現状がうかがえる。

この人口推計によれば、人口の東京一極集中も一段と進んでいる。1年前と比べた人口増減率を47都道府県別にみると、7都県で増加し、40道府県で減少している。増加率が最も高かったのは東京都の0.8%で沖縄、埼玉の順。首都圏以外で人口が増えたのは、沖縄のほか、愛知、福岡の両県だけだった。一方、減少率が一番大きかったのは、秋田の1.26%で、青森も1.08%とこの2県が前年比1%を超える減少であった。さらにこの両県をはじめ、他の地域でも、県内に移り住む人から県外に引っ越す人を差し引く「社会減」が大幅になる傾向が目立った。

1年前、民間の「日本創成会議」（座長：増田寛也元総務大臣）が人口の減少と、東京一極集中により、全国1800の市区町村の半分に当たる896を「消滅可能性都市」として特定し、大きな衝撃を与えた。（本シリーズ14-06号P7）

この状況は1年たっても変化がない。創成会議は子どもを産む中心的な世代である20～39歳の「若年女性」に着目し、大都市で医療・介護などの求人が増えて、地方から大都市に向けて「若年女性」などの人口移動が長く続くと仮定したのである。しかし、都市部の少子化はピッチが速い。女性が一生に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率」は、沖縄の1.94に対し、東京は1.13で全般に都市部の方が低い。このため、地方からの移住者が減ったり、居住環境に魅力がなくなれば都会の人口も減りかねない。東京でも池袋駅を抱える豊島区が「消滅可能性都市」の一つにされているのである。

ただ、人口減少の中で、少し変わりつつあるかなと思わせるのは、外国人労働者に対する日本人の考え方である。戦後 70 年に当たって、日本とドイツで実施された移民の受け入れについての世論調査(朝日紙 3~4 月に実施)によると、永住を希望して日本にやってくる外国人を移民として受け入れることについて、「賛成」は 51%、「反対」は 34%で、賛成が反対を上回った。2010 年に行われた同じような調査では、「賛成」が 26%、「反対」が 65%と反対が多かったのに比べると、移民受け入れに対する日本人の考え方に変化の兆しが見られる。

戦後 1950 年代から、帰国を前提として外国人労働者を受け入れ、2005 年によく「移民法」が施行されたドイツでの世論調査では、移民を受け入れたことについて、「よかった」が 82%、「よくなかった」が 16%だった。(各紙 4.18 付、日経 4.22 付、朝日 4.10 付)

3. 動きの速い IT 分野

(1) 「第 4 次産業革命」

5 月上旬、明治時代の日本の「産業革命遺産」を世界文化遺産に登録すべきだという勧告が国際記念物遺跡会議(イコモス=ICOMOS)から出され、これに韓国が異を唱えるといったニュースが流れているが、そんな中で「第 4 次産業革命」という新語が広がっている。この言葉はドイツが 2014 年夏に決定した「IT 戦略行動計画」の中で強力に進めることにした「インダストリー4.0」から来ている。

この考え方によると、第 1 次産業革命は蒸気機関の発明で機械化が進んだ。世界文化遺産への登録で話題になっているのは、18 世紀後半に英国で始まったこの第 1 次産業革命である。その後、電力による大量生産の実現を第 2 次産業革命、コンピューターの導入を第 3 次産業革命ととらえ、今回は「第 4 次産業革命」が起こっているというのである。

では、第 4 次革命の特徴は何か。

それは、人工知能と IT 技術を駆使した多様な生産の自由化だと言われる。一例として、工作機械メーカーの生産ラインの場合、一般的には一つのラインでは、一種類の製品しか作れないが、ベルトコンベヤーの上に IC タグを付けたボトルを置き、ボトルごとに違う加工の指令を出すようにする。すると、IC タグの加工指令を生産ラインのロボットが読み取り、同じラインで違う種類の製品を作ることができる。また、ロボットに人工知能を搭載し、足りなくなった部品情報を受信したら、部品を自分で探して必要な場所に運ぶということも可能にするなど。(NHKBS1 特集番組 1.30)

呼び名は違うが、ネットワークを使って情報を集め、産業活動を効率化しようとする考え方は、IoT (インターネット・オブ・シングス)と共通しているという見方もある。(IoT については本シリーズ 15-02 P5 参照) IoT は、車や家電、工場設備、社会インフラなどあらゆるモノを通信ネットワークにつなぎ、集めた情報を分析して機器の故障を予知したり、マーケティングに活用する概念である。

ネットにつながるモノは、2020 年には 500 億台にのぼるという試算もあるようだ。

その頃には、IoT で使う各種センサーが 1 兆個に達すると見られ、膨大な電力を消費するのではないかと心配されているが、一方で、センサーが風で揺れたりするときの振動エネルギーを電力に変換する技術開発も進んでいるようだ。

IoT にしろ、第 4 次産業革命にしろ、膨大なデータを高速で処理し、大幅な生産の効率化も進むとすれば、情報のセキュリティーの確保や、通信方式などの規格化や標準化も重要な課題になりそうである。(日経 4.30 付)

(2) 今号の IT 分野

【SIM ロック解除】

5 月 1 日から、スマホ(スマートフォン)などの端末を契約会社以外で使えないようにしてきた SIM ロックの解除義務化が始まった。スマホなどの端末を使う際には、利用者の電話番号など本人であることを識別できる情報が記録された **SIM カード** を差し込む必要があるが、国内の携帯大手 3 社は、顧客を囲い込むなどの目的で、自社が販売した端末で、他社の SIM カードは使えないようにロックをかけた状態つまり、**SIM ロック** で販売するのが一般的だった。

これに対し、海外では、端末を変えることなく、新しい通信サービスが利用できる **SIM フリー** の状態で販売されているものが多い。結局日本では、SIM ロックが競争と利便性にブレーキをかける結果となったとみられている。このため、総務省は、15 年 5 月 1 日以降に発売されるスマホや携帯電話などのモデルから、「**SIM ロック解除**」を義務化するガイドラインを出したのである。

これを受けて、携帯大手 3 社は、大体「購入して半年後から」ネットで手続きをすれば、手数料なしでロックを解除できるようにする方向を明らかにしている。ネットでの手続きは、専用サイトで「解除コード」を手に入れ、他の通信会社のカードを挿し込む際にこのコードを入力する仕組みになっているようで、店頭で申し込む際はドコモと au は手数料 3 千円としている。

「SIM ロック解除」のメリットは何か？

今まで、解約してしまったスマホや携帯電話は Wi-Fi 環境でしか使うことが出来なかったが、これからは、①解約後も好きな通信サービスで使い続けることが可能になる ②海外旅行の際に自分の端末を持参し現地携帯会社発行の SIM カードを入れれば通信費が安くあがるなどのメリットが指摘されている。さらに、最も大きな期待がかかっているのは、③**格安スマホ**の普及である。(大手通信会社の通信網を借りて格安スマホを提供する通信業者、MVNO については、本シリーズ 14-05 号 P10 で取り上げた)

ただ、SIM カードを自分で購入して設定する作業のハードルは高く、格安スマホ普及のカベになっている。このため家電量販店などは、格安スマホ販売の窓口を広げ、要員を大幅に増やして、難しい通信設定などの作業を短時間で済ませる店頭サービスを推進しようと計画している。

また、SIM ロックを解除しても、スマホなどは 2 年単位で契約して販売する「2 年しばり」の商慣行があり、2 年以内で解約しようとする高い違約金を支払うことになる。総務省は、この「2 年しばり」の見直しにも着手すると言われているが、格安スマホの普及には少し時間がかかるのかもしれない。(公式サイト:総務省 14.12.22)(読売 4.3 付、朝日 4.23、日経 4.22&5.1 付)

【ガラケー生産終了の動き】

日本の携帯端末のメーカーが従来型の携帯電話、通称「ガラケー」の生産を 2016 年以降中止するという報道があった。(日経 4.24 付)これによると、理由は「スマホの普及が進みほぼ日本だけで通用する従来型携帯は開発が重荷になっていた」ためだと言う。ただし、生産を中止するのは、日本の端末メーカーと通信各社が共同開発してきた独自の OS(基本ソフト)の携帯機種である。

タッチパネル式の画面を搭載し、さまざまなアプリ(応用ソフト)を取り込んで使うスマホなどの OS、アンドロイド機種のもは、従来型携帯電話の形状で残すことになるようだ。また、99 年に世界に先駆けて携帯電話からインターネットのサイトを閲覧できるようにした NTT ドコモの「i モード」などのサービスは当面維持されるという。

それにしても、日本がかつて牽引した従来型携帯の基幹技術は、その役割を終えることになる。なお、14 年 4 月から 15 年 2 月までに出荷された携帯電話・スマホは 1989 万台で、このうちスマホは 45%、ガラケーは 55%となっている。(日経 4.24 付)

【その他の動き】

このほかにも IT(情報技術)の分野では、次々と新しい話題が出て来た。4 月 24 日、米国のアップルが腕時計型のウェアラブル端末「アップルウォッチ」の販売を始めた。スマホのiPhoneと連動して電話・メール、地図、健康管理などに使用するタイプである。この日は、予約販売が中心で、店頭で受け渡しをした店はごく一部だった。品薄のため当分の間はオンライン店舗で取り扱い、原則として商品は宅送するのだという。静かなデビューであったが、ブランド力があるメーカーだけに、ウェアラブル端末普及の起爆剤になるのであろうか。ウェアラブルは利用者の居る場所や健康状態などプライバシーに関わるデータを扱うため、個人情報の保護も重要である。

たまたま 3 月 10 日には、**個人情報保護法の改正案**が閣議決定され、国会に提出されている。ただ、この改正案は、ビッグデータ時代を迎えて、個人情報をどう定義するかが焦点の一つになっているが、データをなるべく利用し、活用することを考える立場の人と、保護することを主張する立場の人とで意見が十分かみ合わないまま、まとめられたと言われており、今後の国会での審議が注目される。(公式サイト:内閣官房 3.10)(各紙 4.25 付、読売 2.24 付)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 「ナノロボット」
- ② 今春の「定期昇給」「ベア」
- ③ 「ROE 経営」
- ④ 「ロコモ」チャレンジ
- ⑤ 増える「LCC」
- ⑥ 「購買力平価」
- ⑦ 「ドローン」規制

① 「ナノロボット」 ----- 《 成長戦略 》

当面の成長戦略ではなく、未来の成長に関わる未来論に属する話であるが、最近マスコミに登場する言葉に「ナノロボット」というのがある。「ナノ」は、ナノテクノロジーと呼ばれる科学技術分野のことで、100 万分の 1^{ナノメートル}という微小な領域を対象としている。「ロボット」はロボットの略で、この二つの言葉を合わせた造語である。

今年 1 月 3 日から 5 回にわたって放送された NHK スペシャルの「ネクストワールド、私たちの未来」で登場したほか、これに関連して、劇作家の山崎正和氏が新聞のコラムでも取り上げている。(読売「地球を読む」4.19 付)

山崎氏が紹介しているのは、米国を中心に興っている新しい未来論で、レイ・カーツワイルという人の著書「ポストヒューマン誕生」(邦訳)が大きな影響を与えているようだ。「ナノ技術とロボット工学の結合の産物である「ナノロボット」については、「医学分野で既に活躍の予兆を見せており、抗がん剤を患部に正確に届けたり、血管や臓器の補修や代替に使われる可能性は既に認められている。」という。

将来は栄養の摂取も排泄も「ナノロボット」が行い、消化器官は不必要になるとも言うのであるが…。さらに、人工知能の進歩は目覚ましいものがあるようで、「最近では、学問的問題を自ら立て、解くばかりでなく、問題の立て方を修正できる人工知能もあるという」。このように「人間の知能は、ほぼ完全に再現」することが可能で「これをナノロボットに搭載して脳内に送り込み、人間を現在より飛躍的に賢明にするという著者の提案も肯くほかない」と山崎氏は書いている。そう言えば、正月明けの NHK スペシャルでは、人間の平均寿命も大きく伸びる可能性があることも示していた。

② 今春の「定期昇給」「ベア」 ----- 《 企業・雇用 》

今春の賃金引き上げは、昨年に続いて、安倍首相の強い引き上げ意欲が目立ったが、そのせいもあったのか、経団連によると、大企業の賃上げ率は、現段階で2.59%と、昨年の2.28%を上回り、1998年以来の高い水準となった。

賃金の上げ方は二通りある。一つは年功序列の考え方で賃上げをする「定期昇給」で、年齢や勤続年数に応じて毎年自動的に給料を増やす方法である。もう一つは「ベア」つまり「ベースアップ」で、月給の基本給を一律に底上げするもの。経団連の調べた賃上げ率は、定期昇給とベアを同時に実施したときの上げ幅で、定期昇給による引き上げ率が圧倒的に大きく、ベアの影響は0.9%程度にとどまるという。企業にとっては、定期昇給以上に賃上げをし、人件費負担を重くすることには慎重のようだ。

一方、個人の消費も現段階で一番新しい3月の経済指標を見る限り、まだ低迷状態を脱したとは言えそうにない。3月の毎月勤労調査(速報)では、勤労者一人当たりの「現金給与総額は、27万5千円弱で、4ヵ月連続でプラスとなったが、前年同月比でわずか0.1%しか増えていない。消費税率引き上げ後の節約志向が続いており、物価変動を反映させた実質賃金は、2.6%減で23ヵ月連続のマイナスである。

日銀は、2年前、デフレ経済からの脱却を目指して、「15年度を中心とする期間」に消費税増税の影響を除いて、2%の物価上昇を実現するという目標を掲げていたが、現実には、上昇率は2%に遠く及ばず0%の水準にとどまっている。このため4月30日発表の「展望レポート」では、目標の達成時期を「16年度前半ごろ」に先送りした。

消費税増税や円安で食品などが値上がりし、個人消費の回復が遅れているもので、その一方で、日本経済全体としては、デフレ傾向から抜け出せないというジレンマに陥っている。なお、黒田日銀総裁は、今春闘で賃上げの動きが広がったことなどから、「物価の基調は改善している」と述べて、これまでの金融政策を続ける姿勢を示している。(公式サイト：日銀5.2) (読売5.1付、日経5.2付ほか)

③ 「ROE 経営」 ----- 《 企業・雇用 》

一定の元手で、どれだけ利益を稼げるかを示すのが **ROE(=Return On Equity : 自己資本利益率)**である。最終的なもうけである**純利益**を**自己資本(株主資本)**で割って計算し、数値が高いほど効率的な経営とされる。利益を増やすか、自社株買いで自己資本を減らすと、ROEは高くなる。株式市場では、海外投資家が重視してきた指標の一つである。

例えば、日本の大手電機メーカーで、薄型テレビなど採算のとれない部門を縮小し、昇降機や医療分析装置など得意な分野を伸ばすことで利益を大幅に引き上げ、ROEを高めている例がある。

ただ、日本ではかつて、経営者が企業の安定性を重視して自己資本比率を高めに維持する傾向が強く、欧米に比べて ROE への関心が低かった。このため、世界平均の ROE は 12% 程度と言われ、米国は 14%、ドイツも 11%と言われるのに、日本は 8%程度にとどまっている。

安倍政権は、14 年 6 月、臨時閣議で成長戦略全般の改訂版を決定している。(本シリーズ 14-07 号参照)この中で、公的年金の資産運用について、株式投資の拡大を促すとともに、日本企業の稼ぐ力を取り戻すという視点から海外投資家がぜい弱だと危惧する日本企業の「コーポレートガバナンス」(企業統治)を強化し、ROE の向上を図る方向を示している。

具体的な上場企業の行動指針となる「コーポレートガバナンス・コード」は、15 年 3 月 5 日、金融庁と東京証券取引所が決定した。企業の株主総会が集中する 6 月以降、企業の対応が必要になる。

これと「車の両輪」とも言われているのが日本版「スチュワードシップ・コード」で、この方は、法的な義務はないが、機関投資家が投資先企業との対話を通して積極的に経営改善を促す指針であり、昨年、金融庁の働きかけで多くの企業が導入している。

また、今年 5 月 1 日には 14 年の通常国会で成立した改正会社法が施行された。これを受けて、上場企業は「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、「独立した社外取締役」を 2 人以上選任することになる。

経営陣を身内だけで固めず、経営情報を開示し、株主からの声に耳を傾けることを促すことになる。株主への還元を意識させることで、その原資となる収益力の向上に、より一層取り組むようになることが期待されている。どうしても社外取締役を置かない場合は、その理由を説明しなければならない。

一方で、日本独特のものとして来た監査役制度はなくても、監査等委員会設置会社を取締役会の中に置けばよいようになる。問題はこうした企業統治の仕組みの改革は欧米から学んだもので、日本ではなじみがうすいことである。欧米の仕組みが定着し、企業の ROE も高まっていくのか、その評価は海外投資家が的確に示してくれるだろう。(日経 3.17&5.1 付、読売 3.6 付、朝日 3.30&3.28 付、「月報司法書士 4 月号」ほか)

④「ロコモ」チャレンジ----- 《 社会保障 》

新語ではないが、社会の高齢化が進むにつれて、使用される頻度が高くなっている言葉の一つが「ロコモ」であろう。最近も 3 月 28 日、神戸で、ロコモ予防フォーラムが「ロコモチャレンジ！推進協議会」などの参加で開かれた。主催した読売紙(4.20 付)の記事を基に、ロコモに関連した用語に焦点を当ててみたい。

「ロコモ」というのは、足腰の衰えて、立ったり歩いたりすることが難しくなってきた状態のことで、正式には「**ロコモティブシンドローム**」。ロコモティブと言うと、機関車であるが、語源としては、「運動」とか「移動」という意味のロコモーションから来ている。スチームロコモティブ(蒸気機関車)は手入れすると、いつまでも動くことから、人間の運動機能(運動器)も長く使っていこうという願いを込めて、「ロコモティブシンドローム」という名前が付けられたと言われる。ロコモの概念の提唱者で国立障害者リハビリテーションセンター総長の中村耕三東大名誉教授によると、ロコモの始まりは、「歩くのが遅くなった、階段が辛い」という症状で、続いて、イスに座った状態から立ち上がるのが難しくなるようだ。

自分のロコモの進行度をみるには、「**ロコモ度(立ち上がり)テスト**」がある。立ったり歩いたりする機能を鍛えるのは「**ロコトレ(ロコモーション・トレーニング)**」である。筋肉は衰えても痛みを感じないため、注意が必要で、1日に10分でも軽い運動が必要と言うが、筋肉の衰えは「**サルコペニア**」(筋減弱症)。この「サルコペニア」の程度を見る一つの方法は、ふくらはぎの太さを測ることで、ふくらはぎの一番太いところが両手の親指と人さし指で作った輪の中に入ってしまうことはないかを見る。「**ロコモ予防**」には、筋肉強化の食生活も重要で、多様な食品を1日に3度バランスよく取ることも大事である。厚生労働省は、最近、介護を必要としないで自立した生活ができる「**健康寿命**」を伸ばそうと言っているが、そのためには、生活習慣病克服とともに、「**ロコモチャレンジ**」が重要である。(読売 4.19&20 付)

⑤ 増える「LCC」----- 《 対外関係・国際 》

LCC (=Low Cost Carrier) は、「**格安航空会社**」のことで、運賃が大手に比べて3~7割安いところに特徴がある。格安航空の会社は、ずっと以前からあるが、経営が不安定なところがあり、入れ替わりも少なくない。日本では航空業界の規制緩和を機に、低運賃の新規航空会社が参入したが、**LCC** を名乗っていなかったりした。

2012年に関西空港を拠点とするピーチ・アビエーション(ANA・香港投資会社出資)、ジェットスター・ジャパン(JAL・豪カンタス等出資)、バニラエア(ANA系)という**LCC**3社が運航を開始し、「**LCC** 元年」とも言われた。現在、日本でも、国内4社、海外14社が就航し、国際線はアジアの都市を中心に結んでいる。

最近のニュースは、成田空港が4月8日から**LCC**専用の第3ターミナルを設けたことだ。空港も建物を簡素なつくりにするなどして、航空会社や利用者が払う使用料を安くした。**LCC** 向けのターミナルを作ったのは、那覇空港、関西空港に続いて3番目となる。**LCC** は大都市周辺の混雑していない地方の中小空港にも乗り入れしやすい。その方が施設使用料などのコストを抑えやすいだけでなく、地方空港から海外旅行がしやすくなり、観光客

の誘致にも役立つ。また、成田などは、多くの都市と結ばれることで、韓国や香港のような国際ハブ(拠点)空港に対抗できるようになるとも考えているようだ。

日本ではLCCを使う旅客は全体の7~8%にとどまるが、東南アジアは6割、欧米は3~4割あることから、政府は2020年に14~17%にする目標を掲げている。ただし、世界的なパイロット不足の問題や、機体の融通が付かないで遅延や欠航が少なくないことなど、解決を迫られている課題もある。(公式サイト:ウィキペディア)(朝日 4.20 付)

⑥「購買力平価」----- 《 対外関係・国際 》

今、日本の円はドルに対して円安だという見方が一般的であるが、これが適正な水準なのかどうか、あるいは、どの程度円安なのか。これを判断するための物差しの一つとして、その通貨でどれだけのモノが買えるかという購買力をベースにした「購買力平価」が用いられる。

例えば円とドルで言えば、マクドナルドのビッグマックのように、両国に等しくあるものは、同じ価格で買えるように均衡するはずだと考えて計算する。1月時点では、日本では370円、米国では4.79ドルであったから、370円=4.79ドルとなる水準を求めると、1ドル=約77円になる。このように同じ商品の価格をある時点で比べる考え方は「絶対的購買力平価」と呼ばれているが、日米で同じ商品を比べるのが難しいのと、限られた商品で比べるのも現実的と言えない。

そこで、よく使われるのは、「相対的購買力平価」と言われるもので、国全体の物価の動向を2国間で比べ、通貨の相対的な価値を測る。日米間に例をとると、米国では企業物価指数は、1980年代前半と比較して2倍に上昇したことから、この間にドルの購買力が半分に落ちた。一方、日本はこの間に物価が若干下落したため、円の購買力は、逆に上がった。この結果、長期的にドルの価値は円に対して半分近く落ちるはずだと考えるのである。現実に80年代以降の日米の企業物価指数を用いた「相対的購買力平価」のグラフを見ると、80年代は大体1ドル=200円を挟む購買力平価になっており、それが15年2月末には1ドル=約100円となっている。現時点での為替レートは120円前後なので、購買力平価より2割程度円安の方向にかい離していることになる。

実際の為替レートは、それほど単純ではなく、特に、短期的には、日米の金利差や、経済のファンダメンタルズ(基礎的条件)などに左右され、グラフにすると、数年おきに、波のようにうねりながら動いている。しかし、これまでの経験では長期的には、購買力平価の方向に動いて行くとされている。(日経 4.18 付ほか)

⑦ 「ドローン」規制----- 《 経済全般 》

4月22日、首相官邸の屋上に無人飛行機「ドローン」が落下しているのを官邸職員が見つけた。放射性物質であることを表示した小さな容器が付いていて、放射性物質が微量検出された。2日後に「反原発を訴えるために飛ばした」という40代の男が福井県警に出頭し、翌日、威力業務妨害の疑いで警視庁に逮捕された。

見つかった場所が場所だけに、「ドローン」は大きなニュースの主演となり、今後、これをどう規制するかが焦点になっている。4月23日から25日にかけての各紙の報道を中心に、今後の「ドローン」規制のあり方を考える。

「ドローン」(=drone)は英語で「雄ミツバチ」のことである。飛ぶ音が蜂に似ているところから名付けられた。「ドローン」の開発は、軍事目的から始まり、今でもほぼ9割が軍事用で、民間のビジネスや個人利用などへ広がりつつある。官邸の屋上で見つかったのは、直径約50センチで4つのプロペラが付いていてヘリコプターのように飛ぶことから、このタイプのものを「マルチコプター」という呼び名もある。

「ドローン」の機能としては、無線で遠隔操作でき、「GPS(全地球測位システム)」を使えば、目的地までの自動飛行が可能となる。カメラ付きのものなら手軽に空撮もできる。操縦に免許などは要らず、値段は個人用の1万円前後から1千万円を超えるものまであり、国内で2千機くらいまで普及しているようだ。メーカーは今のところ、中国製が大半を占めているが、国産のものも出始めている。

既にさまざまな分野に活用の範囲を広げており、例えば14年9月の御嶽山噴火などの災害現場に投入されている。土砂災害や水害の現場では、上空から人が人を捜索したり、被災状況の映像も送信できる。

警備保障会社の中には、主に法人向け警備用の「ドローン」を開発中のところがある。不審な人をセンサーで感知すると、その通報を受信した「ドローン」が飛び出し、あらかじめ決めてある敷地内で対象者の顔などの特徴を撮影できるようにするというのである。

離島などの宅配に利用しようとする計画もある。四国の高松東港から約8キロ離れて島に重さ1キロの救急セットなどを運ぶ実験に成功していると伝えられる。

世界的な市場規模は今後10年で倍増し、約1兆3900億円の達するという予測もある。こうした普及の広がりを見込んで、本体が壊れたり、人にけがをさせたときに保障する保険を今夏にも売り出すという保険会社もある。

このように「ドローン」は、適切に利用すれば、社会に大きなメリットをもたらすが、一方で、テロや犯罪に使われるとか、事故などで大きな脅威にもなりうる。今のところ、法的には航空機ではなく、模型飛行機の扱いでしかないため規制もゆるやかである。空港周辺の半径9キロの管制圏内は禁止になっているが、旅客機が飛ぶルートの下では高度150メートル未満、それ以外では250メートル未満で無届けのまま飛ばすことができる。

今回の事件を受けて、政府は 24 日、関係府省庁による連絡会議を開き、①重要施設の警備態勢の強化、②運用ルールや関係法令の見直しという二つの分科会の設置を決めた。また、小型無人機の購入時に氏名や住所の登録を義務付けることなども検討されている。ただ、法規制には検討に時間のかかるものもあると予想されることから、政府はできるところから実行に移す方針を示しており、とりあえず、今国会期間中に議員立法で何らかの法整備を図る方向と言われている。規制を強くし過ぎると、「ドローン」のビジネスは阻害され、社会的なメリットも受けにくくなること、また、技術の発達によって、想定されていないモノになることも視野に入れなければならない、難しい問題がありそうだ。(各紙 4.23～25 付、日経 5.4 付)

【参考資料】

- ・「現代用語の基礎知識 2015」自由国民社 2015.1.1 発行
- ・「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・「日経キーワード (2014～15)」日経 HR2013.11.1 発行
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日、東京の新聞各紙、NHK ニュース・番組、
- ・下記公式サイト
(内閣官房、総務省、日銀、ウィキペディア、総務省統計局)